

令和 4年11月 1日

ご協力会社 各位



## 定期支払日の変更について

平素は格別のご高配を賜り感謝申し上げます。

標記について、この度、近年の法改正や市況事情に対応する為、また諸手続きをより確実なものとする為、誠に勝手ではございますが、定期支払日について下記のとおり変更させていただく事となりました。

何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

- ・変更内容 定期支払  
(現 行) 毎月20日締め請求、翌月 15日支払  
※支払日が金融機関休業日の場合は、翌営業日  
(変更後) 毎月20日締め請求、翌月 20日支払  
※支払日が金融機関休業日の場合は、翌営業日
- ・変更時期 令和4年12月20日締め請求、 令和5年1月支払分より

※支払日が記載されておりますお取引書類（契約書類や請求書様式など）については、順次今後発行分より変更させていただきたいと思っております。

なお現在ご契約済ご使用中のお取引文書については、当文書をもって記載内容変更とさせていただきますが、別途変更が必要な場合は下記窓口までご連絡ください。

※請求書様式等、弊社ホームページよりダウンロード出来るよう準備中です。(11月初旬頃)

※臨時的な早期支払などについては、対応検討させていただきたいと思っております。またその他ご不明な点等ございましたら、下記窓口までご連絡ください。

(お問い合わせ窓口)

大山土木(株) 総務部 経理係

TEL 0577-32-1331

以上